

京都市放課後対策事業検討会議
次第

令和6年2月29日（木）
午 前 1 0 時 か ら
京都市総合教育センター

<議題>

1 令和5年度の実施状況について

(1) 放課後まなび教室事業

資料1 放課後まなび教室の概要
資料2－1 放課後まなび教室の実施状況
資料2－2 放課後まなび教室学校別一覧
参考資料 学習サポーター募集チラシ

(2) 児童館・学童クラブ事業

資料3 京都市児童館・学童クラブ事業の概要
資料4 「放課後ほっと広場」の実施状況
資料5－1 学童クラブ事業登録児童数
資料5－2 令和5年度の学童クラブの実施場所の確保状況

2 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携に向けた取組について

資料6 令和5年度連携に向けた取組状況について

放課後まなび教室の概要

1 事業概要

(1) 趣旨

学校施設を活用し、保護者・地域の方々・学校運営協議会・学校支援ボランティア等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する。

(2) 対象

京都市立小学校に在学する児童（登録制）

(3) 費用

児童1人当たり年間800円（スポーツ安全保険料）

(4) 実施場所

余裕教室、図書室、特別教室等

(5) 実施日時

- ・ 月曜日～金曜日のうち、週3～5日
- ・ 授業のある日：授業終了後から午後6時（最長）まで
- ・ 長期休業中：学校により異なる
- ・ 土曜日、日曜日、祝日、学校閉鎖日、年末年始は閉所

(6) 活動内容

- ・ 読書や自主学習（宿題や予習・復習等）
- ・ 特別教室等での文化的行事（長期休業中の実施、季節行事等）

(7) 委託先

放課後まなび教室実行委員会（小学校区単位、地域団体・PTA等で構成）

(8) スタッフ

- ・ 学習アドバイザー：学習活動の支援、安全管理を行う。謝礼：800円/時
- ・ 学習サポーター：学習アドバイザーの補佐を行う。謝礼：700円/時
- ※ その他、育成推進課に勤務する放課後連携教育主事（元校長、一人当たり平均で約13校担当）が各教室の総合的な連絡調整を行う。



2 取組経過

- 19年10月 19年度実施分の50小学校区の開設完了
- 20年10月 「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」策定
- 22年1月 全小学校区開設完了
- 22年6月 4校で「放課後ほっと広場」開始（その後、23年度に3校、24年度に1校開設）
- 24年4月 学校敷地内・隣接児童館における「放課後まなび教室登録児童の児童館（自由来館機能）直接利用」の取組開始
- 29年2月 「放課後まなび教室リーディング校」指定（18校）

放課後まなび教室の実施状況

*各年度基準日は3月末現在。ただし、令和5年度は11月末現在

1 実施状況の推移（過去5年間）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	21年度
開設校区数	163	153	158	156	158	179
登録児童（人）	13,517	9,355	9,326	9,044	9,892	9,832
登録率（%）	22.2	15.5	15.6	15.4	17.1	14.6
スタッフ（人）	1,798	1,565	1,521	1,550	—	2,181

※対象児童は全学年

※令和5年度スタッフ数については集計中

2 各学年における登録率（令和5年度）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
対象児童数	9,361	9,666	9,476	9,673	9,710	9,897	57,783
登録児童数	2,046	2,518	2,270	1,570	960	528	9,892
登録率（%）	21.9 (19.5)	26.1 (24.7)	24.0 (21.6)	16.2 (14.7)	9.9 (8.2)	5.3 (4.4)	17.1 (15.4)

※（ ）内は令和4年度

3 放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブ登録者の推移

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
放課後まなび教室 登録者数（人）	13,517	9,355	9,326	9,044	9,892
うち、学童クラブ 登録者数（人）	1,904	1,299	1,175	1,346	1,617
登録率（%）	14.1	13.9	12.6	14.9	16.4

令和5年度 放課後まなび教室学校別一覧（令和5年11月末現在）

支部	校 区	対象児童数(人)			登 録 児 童 数 (人)										登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数							
		1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
北 上	元町	49	59	108	12	17	14	8	1	1	43	10	53	87.8	16.9	49.1	2	7	4	1			14		
	上賀茂	267	266	533	36	21	11	5	1		68	6	74	25.5	2.3	13.9	6	2		2			10		
	柊野	267	285	552	18	14	18				50		50	18.7		9.1									
	大宮	349	336	685	18	18	25	8	12	3	61	23	84	17.5	6.8	12.3	4	6	6				16		
	待鳳	166	157	323	15	10	23	16	10	13	48	39	87	28.9	24.8	26.9	2	1	2	3	1		9		
	鳳徳	143	124	267	10	9	16	12	3		35	15	50	24.5	12.1	18.7	1	2	1	3			7		
	紫竹	155	132	287	7	10	4	4	8		21	12	33	13.5	9.1	11.5									
	鷹峯	63	99	162	12	11	4	7	8		27	15	42	42.9	15.2	25.9									
北 下	紫明	132	110	242	13	19	5	8			37	8	45	28.0	7.3	18.6									
	紫野	163	158	321	10	20	15	24	17	3	45	44	89	27.6	27.8	27.7		7	5	2	3	1	18		
	柏野	51	51	102	8	5	9	2			22	2	24	43.1	3.9	23.5	4	4	6				14		
	衣笠	111	130	241	16	15	11	6	12	1	42	19	61	37.8	14.6	25.3	4	5	2	1			12		
	金閣	160	198	358	4		9	2			13	3	16	8.1	1.5	4.5									
上 京	大將軍	82	66	148	8	10	18	4	9	2	36	15	51	43.9	22.7	34.5									
	室町	105	122	227	17	16	8	12	2	2	41	16	57	39.0	13.1	25.1		6	4	3			13		
	京極	57	87	144	15	8	1	3	2		24	5	29	42.1	5.7	20.1									
	新町	227	259	486	19	19	24	10	14	1	62	25	87	27.3	9.7	17.9	5	3	10	2			20		
	西陣中央	219	257	476	10	27	4	11	6	6	41	23	64	18.7	8.9	13.4	2	2		3		1	8		
	乾隆	54	63	117	12	8	10	9	13	1	30	23	53	55.6	36.5	45.3			3	2			5		
	翔鸞	82	92	174	7	12	6	13	4	3	25	20	45	30.5	21.7	25.9	3	7	2	4		2	18		
	仁和	182	183	365	11	11	4	7	1	1	26	9	35	14.3	4.9	9.6	3	1		1	1		6		
	正親	76	84	160	14	12	9	14	12	4	35	30	65	46.1	35.7	40.6	6	2	2		1		11		
	二条城北	258	241	499	35	36	27	15	18	10	98	43	141	38.0	17.8	28.3	14	13	6	2	5		40		
中 京	御所東	125	142	267	15	14	14	4	2		43	6	49	34.4	4.2	18.4	8	4	3	1	1		17		
	御所南	497	453	950		37	32				69		69	13.9		7.3		12	8				20		
	高倉	339	344	683	33	27	35	26	15	7	95	48	143	28.0	14.0	20.9									
	洛中	87	73	160	6	10	10	8	4	2	26	14	40	29.9	19.2	25.0	2	4	1				7		
	朱雀第一	226	236	462	14	22	11	6	10		47	16	63	20.8	6.8	13.6									
	朱雀第二	132	141	273	8	23	15	28	12	2	46	42	88	34.8	29.8	32.2	6	9	2	2			19		
	朱雀第三	140	176	316		9	16	18	5		25	23	48	17.9	13.1	15.2									
	朱雀第四	158	192	350	6	15	5	8	13	3	26	24	50	16.5	12.5	14.3									
	朱雀第六	92	75	167	9	8	14	5	7	12	31	24	55	33.7	32.0	32.9	3	4	6				13		
	朱雀第七	142	128	270	18	29	16	18	11	1	63	30	93	44.4	23.4	34.4	8	13	3	2			26		
下 京	朱雀第八	231	192	423	6	9	12	4			27	4	31	11.7	2.1	7.3									
	洛央	306	295	601	42	28	30	26	14	6	100	46	146	32.7	15.6	24.3									
	下京涉成	110	133	243	16	11	15	31	8	6	42	45	87	38.2	33.8	35.8	3	2	6	3		1	15		
	下京雅	186	176	362	20	30	29	21	15	6	79	42	121	42.5	23.9	33.4	9	7	9	4			29		
	梅小路	136	137	273	18	27	21	27	18	8	66	53	119	48.5	38.7	43.6	2	8	4				14		
	光徳	152	137	289	8	22	13	8	5	4	43	17	60	28.3	12.4	20.8		8	4	4			16		
	七条	196	214	410	8	9	21	10	6		38	16	54	19.4	7.5	13.2		1	7	3	1		12		
	西大路	83	74	157	9	9	8	2	2	2	26	6	32	31.3	8.1	20.4	7	4	5		1	1	18		
	七条第三	275	247	522	20	20	14	15	11	3	54	29	83	19.6	11.7	15.9	11	11	8	6	5	1	42		
	開晴	243	262	505	24	34	24	19			82	19	101	33.7	7.3	20.0	9	5	4	3			21		
東 山	東山泉	256	273	529	21	26	30	20	16		77	36	113	30.1	13.2	21.4									
	九条弘道	60	64	124	8	5	3			2	16	2	18	26.7	3.1	14.5	4	1	1			1	7		
	九条塔南	130	171	301	6	4		6	4	6	10	16	26	7.7	9.4	8.6	1					1	2		
	南大内	85	70	155	16	17	23	10	8	14	56	32	88	65.9	45.7	56.8	10	10	9	4	1	1	35		
	唐橋	248	271	519			4	2			4	2	6	1.6	0.7	1.2									
	凌風	224	250	474	8	19	10	14	8	9	37	31	68	16.5	12.4	14.3									
	吉祥院	254	246	500	30	33	31	12	10	3	94	25	119	37.0	10.2	23.8	2	8	5	1	3		19		
	祥栄	137	141	278	2	8	3	2	6	2	13	10	23	9.5	7.1	8.3	2	3	3			2	10		
	祥豊	195	176	371	18	24	20	15	5		62	20	82	31.8	11.4	22.1	12	7	9	5	1		34		
	上鳥羽	186	193	379		19	16	23	8	3	35	34	69	18.8	17.6	18.2		3	6	9	1		19		
左 京 北	大藪	223	216	439	11	15	14	6	8	1	40	15	55	17.9	6.9	12.5									
	久世西	416	330	746	32	40	34	26	15	24	106	65	171	25.5	19.7	22.9									
	明德	264	302	566	30	30	28	25	12	5	88	42	130	33.3	13.9	23.0		13	15	3		1	32		
	岩倉南	410	427	837	23	35	25	23	5	3	83	31	114	20.2	7.3	13.6	4	9	6	1	1		21		
	岩倉北	172	144	316	27	35	29	15	13	4	91	32	123	52.9	22.2	38.9	12	10	7	2		1	32		
	八瀬	18	22	40	7	3	5	3	3		15	6	21	83.3	27.3	52.5	5	3	3		1		12		
	大原	32	39	71	8	10	11	14	8	3	29	25	54	90.6	64.1	76.1	7	8	7	12	5	2	41		
	市原野	95	120	215	11	9	6	5	2	2	26	9	35	27.4	7.5	16.3		1					1		
	鞍馬	6	11	17		3	3	5	1	5	6	11	17	100.0	100.0	100.0									
	花背	13	11	24	4	4	6	4	4	4	14	12	26	107.7	109.1	108.3									
左 京 南	錦林	265	302	567	13	20	23	3	11	2	56	16	72	21.1	5.3	12.7	9	8	7		3		27		
	第三錦林	105	110	215	9	9	16	2	3	6	34	11	45	32.4	10.0	20.9	2	4	6	1			13		
	第四錦林	107	128	235	2	7	8	5	2	3	17	10	27	15.9	7.8	11.5	2	5					7		

支 部	校 区	対象児童数(人)			登 録 児 童 数 (人)										登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数							
		1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
山 科	陵ヶ岡	154	141	295	11	10	13	6	1		34	7	41	22.1	5.0	13.9	7	7	3	2	1		20		
	音羽	137	163	300	10	15	10	6			35	6	41	25.5	3.7	13.7	5	5	4	1			15		
	音羽川	183	200	383	1	6	6	4			13	4	17	7.1	2.0	4.4									
	大塚	226	248	474	6	15	12	5	3	3	33	11	44	14.6	4.4	9.3	5	7	6	1		1	20		
	勤修	209	197	406	19	9	12	6	1		40	7	47	19.1	3.6	11.6	6						6		
	小野	205	201	406	10	11	23	7	5	2	44	14	58	21.5	7.0	14.3	4	6	9	2	2	1	24		
	百々	227	220	447	10	22	7	3			39	3	42	17.2	1.4	9.4	2	2	1				5		
	大宅	265	299	564	15	21	29	12	8	7	65	27	92	24.5	9.0	16.3		5	4				9		
右 京 北	嵯峨	274	242	516	36	27	18	12	4	5	81	21	102	29.6	8.7	19.8									
	広沢	197	168	365	17	20	2	12	4	2	39	18	57	19.8	10.7	15.6									
	嵐山	142	159	301	8	14	17	12	18	16	39	46	85	27.5	28.9	28.2			1				1		
	石陰	1	4	5		1		1	1		1	2	3	100.0	50.0	60.0									
	常磐野	293	278	571	10	16	12	5		2	38	7	45	13.0	2.5	7.9	7	13	8	5			33		
	嵯峨野	288	292	580	22	28	18	11	14	4	68	29	97	23.6	9.9	16.7									
	御室	176	167	343	17	23	27	19	14	17	67	50	117	38.1	29.9	34.1	8	9	5	5			27		
	宇多野	208	223	431	8	25	16	10	14	4	49	28	77	23.6	12.6	17.9									
	花園	114	103	217	16	10	12	8	7	1	38	16	54	33.3	15.5	24.9	3	1	4	4	3		15		
	高雄	40	28	68	5	5	3				13		13	32.5		19.1									
右 京 南	京都京北	61	63	124	16	10	5	5			31	5	36	50.8	7.9	29.0	6	4	2	2			14		
	太秦	374	450	824	26	48	37	38	19	9	111	66	177	29.7	14.7	21.5									
	南太秦	113	103	216	3	5	8	4	1	1	16	6	22	14.2	5.8	10.2									
	安井	189	179	368	22	23	24	29	11	28	69	68	137	36.5	38.0	37.2	3	6	5	3	2	1	20		
	西院	425	477	902	26	28	12	14	2	6	66	22	88	15.5	4.6	9.8	7	12	3	3			25		
	山ノ内	184	198	382	27	23	19	24	16	6	69	46	115	37.5	23.2	30.1		9	3	1			13		
	梅津	245	240	485	14	22	30	24	4	6	66	34	100	26.9	14.2	20.6	6	5	6	6			23		
	梅津北	164	180	344	17	17	21	7	4	2	55	13	68	33.5	7.2	19.8	5	5	2				12		
	西京極	274	279	553	20	20	34	26	11	15	74	52	126	27.0	18.6	22.8									
	西京極西	125	132	257	2	5		7	3	1	7	11	18	5.6	8.3	7.0									
西 京 東	葛野	261	253	514	17	17	19	14	3	1	53	18	71	20.3	7.1	13.8									
	川岡	243	261	504	6	16					22		22	9.1		4.4									
	川岡東	206	236	442	16	20	17	4	6	1	53	11	64	25.7	4.7	14.5	5	5	4				14		
	樫原	444	433	877	25	16	8	11		6	49	17	66	11.0	3.9	7.5									
	松尾	301	298	599	27	20	30	6	15		77	21	98	25.6	7.0	16.4	12	15	24	2			53		
	嵐山東	144	143	287	14	12	5	3	1	2	31	6	37	21.5	4.2	12.9	7	6	3	1		1	18		
	松陽	257	265	522	16	16	10	10	7	7	42	24	66	16.3	9.1	12.6									
	桂	178	163	341	12	22	23	3	5	3	57	11	68	32.0	6.7	19.9	4	5	5	1	1		16		
	桂徳	272	227	499	24	19	32	7	7	2	75	16	91	27.6	7.0	18.2		9	6	3			18		
	桂川	307	284	591	13	18	6	9	5	8	37	22	59	12.1	7.7	10.0									
西 京 西	桂東	212	239	451	8	8	12	7	2	3	28	12	40	13.2	5.0	8.9									
	大枝	128	125	253	9	13	19	5	7		41	12	53	32.0	9.6	20.9									
	桂坂	237	295	532	11	24	13	3	10	1	48	14	62	20.3	4.7	11.7									
	新林	171	154	325	12	20	15	2	1		47	3	50	27.5	1.9	15.4									
	境谷	72	97	169	4	8	7	2	1		19	3	22	26.4	3.1	13.0									
	竹の里	201	217	418	23	10	12	3			45	3	48	22.4	1.4	11.5	8			1			9		
	上里	127	129	256	11	31	13	10	2	3	55	15	70	43.3	11.6	27.3	2	14	9	1			26		
	大原野	78	93	171	8	16	5	14	16	9	29	39	68	37.2	41.9	39.8									
	深草	377	377	754	19	22	29	28	11	17	70	56	126	18.6	14.9	16.7									
	稲荷	59	75	134	6	7	6	7	9	1	19	17	36	32.2	22.7	26.9	2	4	2	1	1		10		
伏 見 中	藤ノ森	203	225	428	15	16	7	4		1	38	5	43	18.7	2.2	10.0	4	2	1				7		
	藤城	203	225	428	18	18	13	14	9	1	49	24	73	24.1	10.7	17.1	13	8	6	5	5	1	38		
	砂川	161	222	383	6		8	6	1		14	7	21	8.7	3.2	5.5									
	竹田	166	154	320	10	19	7	4	1		36	5	41	21.7	3.2	12.8									
	桃山	235	213	448	13	16	23	2	4	1	52	7	59	22.1	3.3	13.2	10	5	7	1	2		25		
	桃山東	238	259	497	13	28	12	5	9		53	14	67	22.3	5.4	13.5	6	15	1	2			24		
	桃山南	189	170	359	15	8	10	9	4	4	33	17	50	17.5	10.0	13.9									
	醍醐	152	147	299	11	8	8	8		2	27	10	37	17.8	6.8	12.4	2		2	2			6		
	小栗西	87	81	168	6	12	18	8	9	3	36	20	56	41.4	24.7	33.3		1	3	2			6		
	池田	65	98	163	7	8	14	12	6	8	29	26	55	44.6	26.5	33.7	3	6	3	1			13		
伏 見 東	池田東	98	108	206	14	5	15	9	19	3	34	31	65	34.7	28.7	31.6			2	2	1		5		
	春日野	137	132	269	10	7	4	1	1	3	21	5	26	15.3	3.8	9.7									
	日野	164	206	370	5	14	16	9	21	13	35	43	78	21.3	20.9	21.1	1	2	4				7		
	石田	97	82	179	5	4	10	12	3	4	19	19	38	19.6	23.2	21.2									
	醍醐西	66	62	128		7		2	4	2	7	8	15	10.6	12.9	11.7		2		2	1		5		
	北醍醐	82	78	160	7	16	12	12	5	1	35	18	53	42.7	23.1	33.1	4	6	4	3	1		18		
	伏見板橋	239	265	504	9	27	8	18	8	9	44	35	79	18.4	13.2	15.7									
	伏見南浜	253	269	522	9	25	20	22	11	8	54	41	95	21.3	15.2	18.2									
	伏見住吉	161	163	324	7	10	19	11	8		36	19	55	22.4	11										

放課後まなび教室

学習サポーター募集

～子どもたちの笑顔を地域で見守っていきませんか～



放課後まなび教室とは？

学校施設を活用し、
地域の方々、PTA、学生等の皆
さんの参画のもと、子ども達に
「自主的な学びの場」と
「安心安全な居場所」
を提供する取組です。



【子どもたちの声】

みんなと一緒に自主
学習するとやる気が
でてきて、宿題が早く
終わるので嬉しい！



【子どもたちの声】

地域の人と話をした
り、勉強や色々な遊
びを教えてもらえるの
で楽しい！

スタッフの方々からも、

「子どもたちの成長を見られることが一番のやりがいで、子ども達から毎日元気をもらっ
ている。」 「自分自身の生涯学習の場となっている。」
などの声が寄せられています！



募集の概要



- 1. 対象者**
18歳以上で、子どもたちの学習活動・地域の活動に理解のある方
(特別な資格や経験等は問いません)
- 2. 活動場所**
京都市立の各小学校
(活動を希望する地域をあらかじめ確認します)
- 3. 活動日時**
週1～5日、1回2～3時間、14時30分くらいから
(各教室によって異なります)
- 4. ボランティア謝礼**
1時間当たり700円(交通費を一部補助する場合があります)
- 5. 活動内容**
子どもたちの自主的な学習(宿題や予習・復習、読書等)や安全管理の支援
※ 保険については、放課後まなび教室でスポーツ安全協会の
スポーツ安全保険に加入しています。

活動までの大まかな流れ

1. 子ども若者はぐくみ局において登録申込票を受付ます。
2. 応募者や学校の条件をもとに、活動場所の候補を調整します。
3. 子ども若者はぐくみ局や学校等、関係者と面談していただき活動場所を決定します。

- ※ なお、この募集は学習サポーターを登録するためのものであり、応募された方がすべて活動いただけるとは限りませんのでご了承ください。
- ※ また、この活動は、地域の子どもたちのために、地域・保護者の方々の好意により「放課後の子どもたちの安心・安全の居場所づくり」を支援いただいているものです。学習サポーターについても、子どもたちを支援するボランティア活動としてご理解ください。



詳細は右の二次元コードからご覧ください！

あなたのご応募をお待ちしております！



京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部
育成推進課 若者・まなび推進担当

住所：〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1

井門明治安田生命ビル 2 階

TEL :075-748-0016

mail :manabi@edu.city.kyoto.jp



令和5年度 京都市児童館・学童クラブ事業の概要

1 京都市児童館事業

事業の根拠	児童福祉法第40条 京都市児童館及び学童保育所条例																		
開始年度	昭和45年度																		
目的	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。																		
施設の種類	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設																		
設置数	129館（令和5年4月時点）																		
設置主体	京都市 90館（全館で学童クラブ事業を実施） 民間法人等 39館（うち38館で学童クラブ事業を実施）																		
実施方法	指定管理者制度及び委託方式（京都市設置分は、指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託）																		
開館日	日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～31日及び1月2日・3日）を除く毎日																		
開館時間	午前10時～午後6時30分																		
利用対象	0歳から18歳までの児童とその保護者等																		
利用方法	自由に来館（一部登録制クラブあり）																		
利用実績	（単位：人） <table border="1"> <tr><td>乳幼児</td><td>129,681</td></tr> <tr><td>小1年～3年</td><td>85,259</td></tr> <tr><td>小4年～6年</td><td>60,595</td></tr> <tr><td>中高生</td><td>19,302</td></tr> <tr><td>大人</td><td>230,493</td></tr> <tr><td>ボランティア</td><td></td></tr> <tr><td> 中高生</td><td>1,950</td></tr> <tr><td> 大人</td><td>20,310</td></tr> <tr><td>合計</td><td>547,590</td></tr> </table> ※令和4年度の実績	乳幼児	129,681	小1年～3年	85,259	小4年～6年	60,595	中高生	19,302	大人	230,493	ボランティア		中高生	1,950	大人	20,310	合計	547,590
乳幼児	129,681																		
小1年～3年	85,259																		
小4年～6年	60,595																		
中高生	19,302																		
大人	230,493																		
ボランティア																			
中高生	1,950																		
大人	20,310																		
合計	547,590																		

<事業内容>

1 子ども育成活動

- 行事活動
スポーツ、ゲーム大会、クリスマス会等の季節の行事、児童館まつり等
- クラブ活動
工作、料理、手芸、切り絵、人形劇、太鼓、スポーツクラブ等
- 遊びの教室
こま、竹馬、けん玉、一輪車、伝統遊び等
- 中高生と赤ちゃんとの交流事業（令和4年度実施状況：59箇所）
中高生が赤ちゃんともふれあうことで、中高生の他者に対する関心や共感の能力を高めるなど、健全育成を図る。

2 子育て家庭支援活動

- 乳幼児クラブ
乳幼児と保護者を対象とした遊びやリトミック等の子育て講座等
- 子育て相談
身近な相談機関として相談に応じ、児童相談所等の専門機関への紹介等を実施
- 子育て支援活動
子育て講演会や育児講座を子どもはぐくみ室等とも連携して実施

3 地域福祉促進活動

- 母親クラブ
地域の母親層を中心としたボランティア組織、児童館を拠点に活動
- 地域住民とのふれあい交流の活動
高齢者との交流会など、地域での新たなつながりを創造

2 京都市学童クラブ事業

事業の根拠	児童福祉法第6条の2第2項 京都市児童館及び学童保育所条例 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 京都市公設学童クラブ事業実施要綱 京都市民設学童クラブ事業実施要綱																																																																																										
開始年度	昭和40年度																																																																																										
目的	放課後児童を保護する者がいない家庭の小学生児童等に対し、適当な場を設けて保護するとともに、これら児童を健やかに育成する。																																																																																										
対象	母子・父子家庭や、両親の共働き家庭その他の事情により、放課後児童を保護する者がいない家庭の児童及びこれに準じた環境にある児童で小学校第1学年から第6学年在学中の児童																																																																																										
実施方法	指定管理者制度及び委託方式 (京都市設置分は指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託)																																																																																										
実施箇所数	139箇所(児童館：128箇所、学童保育所11箇所) ・児童館(公設：90箇所、民設：38箇所) ・学童保育所(公設：8箇所、民設：3箇所)																																																																																										
登録児童数	14,873人(令和5年4月1日現在)																																																																																										
実施日	日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～31日及び1月2日・3日)を除く毎日																																																																																										
実施時間	月曜日～金曜日 放課後～午後6時30分 土曜日及び学校長期休業中 午前8時～午後6時30分																																																																																										
利用料金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">利用区分</th><th colspan="2">平日のみ</th><th colspan="2">平日+土曜</th><th rowspan="2">長期休業中 (8月のみ) (一律)</th></tr> <tr> <th>午後5時まで</th><th>午後6時30分まで</th><th>午後5時まで</th><th>午後6時30分まで</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">基本額</td><td>1人目</td><td>9,000円</td><td>11,000円</td><td>11,000円</td><td>12,000円</td><td>13,000円</td></tr> <tr> <td>2人目</td><td>4,500円</td><td>5,500円</td><td>5,500円</td><td>6,000円</td><td>6,500円</td></tr> <tr> <td>3人目以降</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td rowspan="10">減免 (減免後の額)</td><td>① 全員</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">②</td><td>1人目</td><td>1,600円</td><td>1,700円</td><td>1,600円</td><td>1,700円</td></tr> <tr> <td>2人目</td><td>800円</td><td>900円</td><td>800円</td><td>900円</td></tr> <tr> <td>3人目以降</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">③</td><td>1人目</td><td>3,000円</td><td>3,200円</td><td>3,000円</td><td>3,200円</td></tr> <tr> <td>2人目</td><td>1,500円</td><td>1,600円</td><td>1,500円</td><td>1,600円</td></tr> <tr> <td>3人目以降</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">④</td><td>1人目</td><td>5,000円</td><td>6,000円</td><td>6,000円</td><td>7,000円</td></tr> <tr> <td>2人目</td><td>2,500円</td><td>3,000円</td><td>3,000円</td><td>3,500円</td></tr> <tr> <td>3人目以降</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> </tbody> </table>						利用区分		平日のみ		平日+土曜		長期休業中 (8月のみ) (一律)	午後5時まで	午後6時30分まで	午後5時まで	午後6時30分まで	基本額	1人目	9,000円	11,000円	11,000円	12,000円	13,000円	2人目	4,500円	5,500円	5,500円	6,000円	6,500円	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円	減免 (減免後の額)	① 全員	0円	0円	0円	0円	0円	②	1人目	1,600円	1,700円	1,600円	1,700円	2人目	800円	900円	800円	900円	3人目以降	0円	0円	0円	0円	③	1人目	3,000円	3,200円	3,000円	3,200円	2人目	1,500円	1,600円	1,500円	1,600円	3人目以降	0円	0円	0円	0円	④	1人目	5,000円	6,000円	6,000円	7,000円	2人目	2,500円	3,000円	3,000円	3,500円	3人目以降	0円	0円	0円	0円
利用区分		平日のみ		平日+土曜		長期休業中 (8月のみ) (一律)																																																																																					
		午後5時まで	午後6時30分まで	午後5時まで	午後6時30分まで																																																																																						
基本額	1人目	9,000円	11,000円	11,000円	12,000円	13,000円																																																																																					
	2人目	4,500円	5,500円	5,500円	6,000円	6,500円																																																																																					
	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円																																																																																					
減免 (減免後の額)	① 全員	0円	0円	0円	0円	0円																																																																																					
	②	1人目	1,600円	1,700円	1,600円	1,700円																																																																																					
		2人目	800円	900円	800円	900円																																																																																					
		3人目以降	0円	0円	0円	0円																																																																																					
	③	1人目	3,000円	3,200円	3,000円	3,200円																																																																																					
		2人目	1,500円	1,600円	1,500円	1,600円																																																																																					
		3人目以降	0円	0円	0円	0円																																																																																					
	④	1人目	5,000円	6,000円	6,000円	7,000円																																																																																					
		2人目	2,500円	3,000円	3,000円	3,500円																																																																																					
		3人目以降	0円	0円	0円	0円																																																																																					

「放課後ほっと広場」の実施状況について

1 登録児童数（令和6年1月時点）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
京極小学校	学童クラブ機能	13	14	10	12	6	1	56
放課後ほっと広場	まなび教室	15	8	1	3	2	0	29
下鴨小学校	学童クラブ機能	26	33	17	13	8	3	100
放課後ほっと広場	まなび教室	18	24	17	12	12	1	84
西大路小学校	学童クラブ機能	18	18	14	4	4	2	60
放課後ほっと広場	まなび教室	9	9	8	2	2	2	32
九条弘道小学校	学童クラブ機能	8	10	14	14	4	3	53
放課後ほっと広場	まなび教室	8	5	3	0	0	2	18
嵯峨小学校	学童クラブ機能	44	60	25	25	13	3	170
放課後ほっと広場	まなび教室	36	27	18	12	4	5	102
花園小学校	学童クラブ機能	10	13	10	13	7	4	57
放課後ほっと広場	まなび教室	16	10	12	8	7	1	54
竹の里小学校	学童クラブ機能	16	13	7	4	1	1	42
放課後ほっと広場	まなび教室	23	10	12	3	0	0	48
北醍醐小学校	学童クラブ機能	13	16	7	9	10	4	59
放課後ほっと広場	まなび教室	7	16	12	12	5	1	53

2 ゆうゆうクラブ（学童クラブ機能）における主な取組状況（令和5年度）

(1) 学校閉鎖日における事業実施

従来、事業実施日を「日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）及び学校閉鎖日を除く毎日」としてきたが、令和5年度から、保護者の就労支援や、児童の安心・安全な居場所の確保の観点から、夏季・冬季に設定されている学校閉鎖日においても事業を実施している。

(2) まなび教室との連携

下鴨小学校放課後ほっと広場において、新たに以下の実施事例があった。

- ・ まなび教室スタッフとゆうゆうクラブ職員との意見交流（主に参加する児童に係る情報共有）を、毎月1回実施した。
- ・ まなび教室で使用する遊具をゆうゆうクラブへ貸出し、使用するなど、両事業の一体感の醸成につなげる取り組みを行った。
- ・ 具体的な交流事業の実施については、現在検討中。

資料 5 - 1

学童クラブ事業登録児童数（令和 5 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	登録児童数							障害のある 児童数	待 機 児童数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
北	324	325	229	157	67	36	1,138	95	—
上京	208	214	161	119	63	41	806	75	—
左京	552	513	449	275	117	77	1,983	159	—
中京	360	351	294	200	75	29	1,309	85	—
東山	96	89	59	53	28	10	335	28	—
山科	450	375	301	175	64	35	1,400	62	—
下京	234	222	187	95	60	26	824	28	—
南	342	357	299	199	80	39	1,316	123	—
右京	621	557	373	230	95	43	1,919	134	—
西京	413	394	316	222	89	23	1,457	79	—
洛西	164	150	138	81	37	12	582	51	—
伏見	571	589	394	283	109	52	1,998	148	—
深草	166	144	132	80	35	21	578	22	—
醍醐	165	174	99	66	39	10	553	45	—
合計	4,666	4,454	3,431	2,235	958	454	16,198	1,134	—

※放課後ほっと広場、地域学童クラブを含む。

（参考）

令和4年度	4,645	4,174	3,323	1,997	939	405	15,483	1,047	—
R4→R5 増減	+21	+280	+108	+238	+19	+49	+715	+87	—
	409			306					

令和5年度の学童クラブの実施場所の確保状況

1 これまでの取組状況

学童クラブ事業の実施場所は、利用児童1人当たりおおむね1.65㎡の面積を確保することとしている。

この面積基準について、令和4年度中、利用児童数が増加すると見込まれる施設を中心に、教育委員会との連携のもと、小学校の余裕教室の活用等により、新たに1箇所の学童クラブの実施場所を確保した。これにより、近年、学童クラブ事業の利用児童が増加傾向にある中でも、基準に基づく活動スペースを確保することができている。

2 令和6年度に向けた取組

引き続き、面積基準を満たし、利用希望児童全員の受入れをすることに向け、今年度当初時点において児童1人当たりの面積が1.65㎡に近い施設を中心に、令和6年度における利用児童数の見通しに関し情報収集に努めるとともに、小学校の余裕教室確保に向けた調整等を行っている。

令和5年度 連携に向けた取組状況について

令和4年度に実施したモデル校区（室町、花園、伏見住吉）での「放課後子どもミーティング」を受け、令和5年度においては、各小学校校区担当の放課後連携教育主事が主体となり、市内20校区程度を目標に、「放課後子どもミーティング」の実施拡充に取り組んでいる。

1 「放課後子どもミーティング」について

(1) 目的

放課後の子どもたちのより良い安心・安全な居場所を確保できるよう、学童クラブ及び放課後まなび教室における両事業関係者の相互理解の促進や両スタッフの顔の見える関係性の構築、連携した取組の検討を目的に、学校・学童クラブ・放課後まなび教室の関係者による意見交換の場を設けるもの

(2) 意見交換を行う主なテーマ

- ア 両事業の活動内容の紹介
- イ 児童の所在確認や保護者への対応など、課題等に係る情報共有
- ウ その他（見学会の実施など）

(3) 開催に向けた工程

- ア 実施校選定のための情報収集
- イ 実施校の選定
- ウ 実施校区内での学校・学童クラブ・放課後まなび教室の関係者への説明
- エ 「放課後子どもミーティング」の調整・実施

2 令和5年度の取組状況について

(1) 「放課後子どもミーティング」の開催状況

ミーティングを調整できた小学校校区から順次実施

令和6年1月末時点で、8小学校校区で実施済み、今後21小学校校区で実施予定

ア 実施済校（8小学校校区）

	開催校区	開催日	参加者	区分
1	翔鸞	令和5年6月14日	学校、まなび教室、翔鸞学童保育所	一体型
2	常磐野	同年10月23日	まなび教室、常磐野児童館	一体型
3	勸修	同年11月14日	学校、まなび教室、勸修児童館	連携型
4	祥豊	同年11月14日	学校、まなび教室、祥豊児童館	一体型
5	下鳥羽	同年11月16日	学校、まなび教室、下鳥羽児童館	連携型
6	第三錦林	同年11月29日	学校、まなび教室、白川児童館	連携型
7	小野	同年12月14日	学校、まなび教室、小野児童館	一体型
8	稲荷	令和6年1月19日	学校、まなび教室、うずらの里児童館分室	一体型

イ 今後実施を予定している学校（21小学校区）

	開催校区	開催日	参加者（予定含む）	区分
1	紫竹	令和6年4月以降	学校、まなび教室、紫竹児童館	一体型
2	京極	同上	学校、まなび教室、京極ゆうゆうクラブ	一体型
3	錦林	同上	学校、まなび教室、錦林児童館	一体型
4	朱雀第七	同上	学校、まなび教室、御前児童館	一体型
5	大塚	同上	まなび教室、大塚児童館	一体型
6	音羽	同上	まなび教室、音羽児童館	一体型
7	梅津北	同上	学校、まなび教室、梅津北児童館	一体型
8	安井	同上	学校、まなび教室、安井児童館	一体型
9	岩倉北	同上	学校、まなび教室、村松児童館	連携型
10	松ヶ崎	同上	学校、まなび教室、松ヶ崎児童館	連携型
11	養正	同上	学校、まなび教室、養正児童館	連携型
12	大宅	同上	まなび教室、大宅児童館	連携型
13	吉祥院	同上	学校、まなび教室、吉祥院児童館	連携型
14	南大内	同上	学校、まなび教室、南大内児童館	連携型
15	上里	同上	学校、まなび教室、上里児童館	連携型
16	納所	同上	学校、まなび教室、納所城之内児童館	連携型
17	羽束師	同上	学校、まなび教室、羽束師児童館	連携型
18	七条第三	令和6年5月以降	学校、まなび教室、七条第三児童館	一体型
19	砂川	同上	学校、まなび教室、うずらの里児童館施設外クラス	一体型
20	乾隆	同上	学校、まなび教室、西陣児童館	連携型
21	桃山南	同上	学校、まなび教室、みぎわ児童館	連携型

<参考：区分について>

区 分	定 義
一体型	同一の小学校敷地内に児童館、学童保育所がある学校のほか、児童館分室や学童クラブ事業の施設外クラスが設置されている学校、放課後ほっと広場実施校、地域学童実施校を一体型として分類
連携型	同一の小学校敷地内にはないが、同一の小学校区内に児童館、学童保育所等がある連携型として分類

(2) 「放課後子どもミーティング」を受けての変化等

- ・ 放課後子どもミーティングを経て、放課後まなび教室のスタッフと児童館館長が必要に応じて情報共有を行うなど、連携が図れるようになった（翔鸞小学校区）。
- ・ 放課後まなび教室と児童館が互いに連絡を取りやすくなり、児童の対応についても適宜情報を共有しながら対応していくという共通理解が図れた（勸修小学校区）。
- ・ これまでの連携内容の確認を中心に実施したが、今後も放課後まなび教室と児童館相互の「顔の見える関係性」を大切にするのを再認識するとともに、学校側とも連携状況について共有を図ることができた（祥豊小学校区）。

- ・ 児童館担当者による放課後まなび教室への参観が今後計画されている。児童支援のための情報をできるだけ共有することができるよう、スタッフ同士の関係性を大切する機運が高まった（下鳥羽小学校区）。
- ・ 放課後まなび教室のスタッフによる児童館への見学が今後計画されており、相互理解を進めるにあたり意識が高まっている（第三錦林小学校区）。
- ・ 児童館が開催する講演会等を放課後まなび教室スタッフにも積極的に共有し、児童支援に役立てていこうとする動きがみられるようになった（小野小学校区）。
- ・ 放課後まなび教室と児童館との理解が進み、顔の見える関係性が構築された（稲荷小学校区）。

(3) 「放課後子どもミーティング」によらない連携の実施例について

ミーティング実施に向けた情報収集を行う中で、既に学校・学童クラブ・放課後まなび教室が定期的な会合の機会を設けるなど、十分な連携を図っている事例も確認できた。

ア ミーティングによらない連携実施校（14小学校区）

	小学校区	連携の内容		参加者
		概要	頻度	
1	下京渉成	必要に応じて情報共有を実施	年4回程度	まなび、崇仁児童館
2	開晴	必要に応じて情報共有を実施	年4回程度	まなび、清水児童館等
3	梅小路	必要に応じて情報共有を実施	年2回程度	まなび、下京ひかり児童館
4	陵ヶ岡	必要に応じて情報共有を実施	随時	まなび、陵ヶ岡児童館
5	百々	必要に応じて情報共有を実施	随時	まなび、百々児童館
		1年生担任と児童館、まなびの代表者で連絡会を実施	年数回	学校、まなび、百々児童館
6	下鴨	定期的に情報交換会を開催	月1回	まなび、下鴨ゆうゆうクラブ
7	山階	まなびの実行委員会に児童館館長が参加	年3回	学校、まなび、山階児童館
8	藤城	まなびのスタッフ会議に児童館館長、学校が参加	年3回	学校、まなび、藤城児童館
9	松尾	まなびの保護者説明会に児童館館長が出席	年1回	学校、まなび、つみき児童館
10	伏見板橋	まなびの保護者説明会に児童館スタッフが出席	年2回	まなび、伏見板橋児童館
11	衣笠	各まなびの取組や児童の様子を紙面や口頭で周知（左記複数小学校から上京児童館を利用しているため）	各年2回	各学校、各まなび、上京児童館
12	翔鸞			
13	大將軍			
14	仁和			

3 連携に向けた今後の取組について

今年度については、学童クラブ及び放課後まなび教室の関係構築に向けた情報収集や関係者へのヒアリング等について重点的に取り組んだ結果、8小学校区で「放課後子どもミーティング」を実施したほか、14小学校区で既に十分な連携が図られていることを確認した。

引き続き、「放課後ニュース」等により、取組内容について情報発信し、両事業の連携についての機運醸成に努めるほか、各小学校区における連携の実態把握を継続的に行い、「放課後子どもミーティング」の実施拡充へ向けた取組を進めていく。

(1) 全小学校区への情報発信

今年度実施したミーティングの内容や連携の具体例、メリットなど両事業の推進に役立つ情報等について、関係者へフィードバックするとともに、全市的に「放課後ニュース」等により幅広く情報発信し、両事業の連携についての機運醸成に努める。

(2) 各小学校区での連携状況の実態把握

各小学校区における学校・学童クラブ・放課後まなび教室の連携状況について、継続的に情報収集を行い、実態把握を行う。

(3) 「放課後子どもミーティング」の実施拡充

(2)で行った実態把握や関係者の意向も踏まえながら、順次開催に向けた検討を進める。

(参考) モデル校区（令和４年度）での実施

1 実施概要

小学校区	内容	区分
室町	・両事業の活動内容の紹介や、より良い子どもたちの居場所づくりについて意見交換を行うとともに、お互いの活動の様子を見学 ・児童の安心、安全な居場所づくりに向けて、交流事業の実施など単発的な連携ではなく、子どもを中心とした情報共有を継続的に行う中で、連携した取組を検討していくことを確認	一体型
花園	・登録児童の受け入れ方法や、受け入れ時間に関する運用ルールについて意見交換を行うとともに、児童への声かけや所在の確認、保護者への対応などの課題について情報共有を実施。 ・意見交換後にお互いの活動の様子を見学し、引き続き、情報共有の場を持つことを確認	一体型
伏見住吉	・児童館及び放課後まなび教室の利用状況や、利用者への情報発信の方法、両事業の運用ルールについて意見交換を実施。 ・児童館と学校（放課後まなび教室）の距離が離れていることから、児童の所在確認の方法や連絡体制について情報共有を行い、両事業の連携について地域の実情に応じた検討を継続的に進めていくことを確認した。	連携型

2 成果と課題

(1) 主な成果

- ・実施した全ての小学校区において、ミーティングを契機に相互理解が深まり、両スタッフ間のコミュニケーションが円滑に行われるようになるとともに、より良い子どもの安全・安心な居場所づくりに向け、両事業の連携に対する意識が高まった。
- ・また、児童との関わり方や登録児童の所在確認方法など、両事業の推進に活かされる情報を共有することができた。
- ・特に花園小学校区では、ミーティングでの意見交換を踏まえ、登録児童がより両事業に参加しやすくなるよう、受け入れ方法や受け入れ時間に関する運用ルールの見直しを行い、利用者のサービス向上につながった。
- ・また、初回のミーティング実施後も自発的に学校及び両事業スタッフによるミーティングを実施されており、両事業の連携に向けた好循環が生まれている。

(2) 課題

ア 共通の課題

- ・特別な支援や配慮を要する児童等への対応など共通の課題認識を持ちつつも、個人情報保護の観点から、個別の児童等に関する情報について共有することは難しかった。今後は、学校とも十分に連携を図りながら、個人情報の保護や秘密の保持などを踏まえた情報共有の仕組づくりを検討していく必要がある。

イ 学区特有の課題

- ・伏見住吉小学校区では、児童館と学校（放課後まなび教室）の距離が離れており、子どもの所在確認における責任の所在が不明確になるといった理由から、両事業の相互利用など連携を進めることについて、慎重な声があがった。
このため、他校区における連携の成功事例など、連携を進めることによるメリット等について各関係者と情報共有を行い、連携への理解を深めながら地域の実情に応じた連携の在り方を検討していく必要がある。